

【証明書の発行について】

藤岡中央高等学校、旧藤岡高等学校、旧藤岡女子高等学校、旧藤岡高等学校万場分校を卒業した人で、卒業証明書等の証明書が必要な場合、下記により学校の事務室で発行します。

なお、本県証明手数料条例により 1 通につき 4 0 0 円の発行手数料がかかります。申請の方法により納付方法も変わりますので、後述する内容を熟読のうえ、申請してくださいようお願いいたします。

記

1 発行できる証明書の種類

申請日時時点で卒業後 5 年未満の人	・ 卒業証明書 ・ 成績証明書 ・ 単位修得証明書 ・ 調査書
申請日時時点で卒業後 5 年以上 3 0 年未満の人	・ 卒業証明書 ・ 単位修得証明書
申請日時時点で卒業後 3 0 年以上の人	・ 卒業証明書
退学、転学等した人 ※在籍最終日から 3 0 年未満の人に限りです。	・ 在籍証明書

2 申請の方法

次の(1)から(3)のいずれかの方法を選択のうえ申請してください。

(1) 「ぐんま電子申請受付システム」(LoGo フォーム) によりオンラインで申し込む。



左の 2 次元バーコード、又は次の URL から「ぐんま電子申請受付システム」にアクセスしてください。

→ <https://logoform.jp/f/Ayxwy>

証明書の受領については平日(8:30~16:50)来校しての窓口受領と郵送(郵送料が別途かかります。)での受領が選択できます。特に遠方の方やキャッシュレス決済を希望する方には有益な申込方法です。

※証明手数料及び郵送料はクレジットカード及びPayPay によるオンラインでの決済が可能です。

(2) 学校事務室の窓口で本人が申し込む。

ア 次項の「3 申請の注意事項」をご参照ください。

イ 事前に学校事務室へ電話で連絡をしてください(交付の 1 週間前まで)

※必要な証明書の種類と数量、卒業年度、氏名、生年月日等の確認をさせていただきます。

(卒業後の経過年数によっては、ご希望の証明書を発行できない場合があります。)この時に学校事務室の窓口にて交付(受領)する日時を決めさせていただきます。

ウ 上記イで指定された日時に次の①~③のものを用意して来校してください。

- ① 手数料として必要な金額の「群馬県収入証紙(群馬県証紙)」(証明書 1 通につき 4 0 0 円分)が必要です。

※「群馬県収入証紙」は、県内農業協同組合本・支所、藤岡市役所等で購入できます。その他の販売所は、群馬県ホームページの「暮らし・環境」>「税金・証紙」>「証紙」をご覧ください(学校事務室では販売していません)。

なお、こちらの証紙は令和9年9月末日をもって販売が終了し、その使用期限は令和10年3月末日であり、以降は廃止され使用できなくなります。また、証紙に代わるものとして令和8年度中にキャッシュレス決済端末の設置が予定されています。

② 本人を確認できるもの(運転免許証、健康保険証、パスポート等)

③ 証明書交付願(本校窓口にもあります)

(3) **学校事務室の窓口で家族が申し込む。**

① 本人が遠方に住んでいる場合などで、学校事務室の窓口に来られない場合は、家族が代わって申し込むことができます。

② 事前の連絡、証明手数料等については、前項(2)の本人が申し込む場合と同様です。

③ 窓口に来るご家族の本人を確認できるもの(運転免許証、健康保険証、パスポート等)をお持ちください。

※本人との続柄を証明できるものをご提示いただく場合があります。卒業した年度、希望する証明書の種類と数等により対応が異なる場合もあるので、不明な点がある場合には事前に学校事務室へ電話でお問い合わせください。

3 申請の注意事項

(1) 証明書には、主に次のような種類があります。原則的に一度発行した証明書を他の種類と交換することはできません。また、事前に連絡していたものと違う種類のものが必要であった場合には、その日のうちに発行ができません。証明書を提出先(大学や就職先等)に予めよく確認して申請内容に間違いがないようにしてください。

卒業証明書 : 氏名、生年月日、卒業年月日のみ記載される。

成績証明書 : 各教科の評定及び修得単位数が記載される。

調査書 : 学業成績に加えて出欠の記録、特別活動の記録等が記載される。

(2) 卒業後5年以上が経過している場合、成績証明書、調査書は発行できません。また、卒業後30年を経過すると発行できる証明書は卒業証明書のみとなります。このような場合で、大学、専門学校等への進学等で調査書が必要となったときは、必要に応じて調査書等を発行できない旨の通知を書面で交付しますのでご相談ください。

※ 群馬県立学校公文書管理規程に基づき、指導要録の保存年限は、学籍に関する部分については30年、それ以外の部分については5年と定められています。保存年限が経過すると、その卒業年次の成績証明書、単位修得証明書、調査書等が作成できなくなります。

事務室受付時間 平日8時30分から16時50分まで

電話 0274-24-6660

(様式1)

ファイル基準	保存期間	書 目 名		施 行
A－41－5 M－304	5 年	証 紙 納 付 書		・ ・
				決 裁
				・ ・
校 長	教 頭	事 務 長		起 案 者
				・ ・

下記のとおり願い出がありましたので発行してよろしいでしょうか。

証明書発行年月日		・ ・
申請者確認欄	☐ 身分を証明するもの	担当者確認印
	☐ 学籍記載情報	
	☐ その他 ()	

証明書交付願

令和 年 月 日

群馬県立藤岡中央高等学校長 様

申請人住所

氏 名

電 話 番 号

証明を受ける者との関係 [本人・その他 ()]

下記のとおり証明書を交付して下さるようお願いいたします。

証明を受ける者の 卒業年月日 卒業学校名 課程・学科 氏名・生年月日	} ○ で 囲 む	昭和・平成・令和 年 月 日 卒業・転学・退学		
		藤岡中央高校 ・ 藤岡高校 ・ 藤岡高校万場分校 ・ 藤岡女子高校		
		全日制課程・定時制課程	普通科・文理総合科・数理科学科・理数科・農業科・生活科	
		氏 名 (昭和・平成 年 月 日生)		
証明書の種類	数量	証明手数料	納付金額	使用目的
卒業証明書	通	1 通につき 400 円	円	就職
成績証明書	通			大学・専門学校等受験
調査書	通			大学・専門学校等入学手続き
単位修得証明書	通			資格取得
	通			その他 ()

証紙添付欄

(様式1)

ファイル基準	保存期間	書 目 名		施 行
A-41-5 M-304	5 年	証 紙 納 付 書		・ ・
校 長	教 頭	事 務 長		決 裁
				・ ・
				起 案 者
				・ ・

下記のとおり願い出がありましたので発行してよろしいでしょうか。

証明書発行年月日		・ ・
申請者確認欄	☐ 身分を証明するもの	担当者確認印
	☐ 学籍記載情報	
	☐ その他 ()	

記入例

証明書交付願

(提出する日を記入)

令和 8 年 4 月 1 日

群馬県立藤岡中央高等学校長 様

該当する学校、課程、
学科に○

申請人住所 藤岡市〇〇×××
氏 名 藤岡 市一
電 話 番 号 0274-●●-××××
証明を受ける者との関係 [本人・その他 ()]

下記のとおり証明書を交付して下さるようお願いいたします。

証明を受ける者の

卒業年月日

卒業学校名

課程・学科

氏名・生年月日

○
で
囲
む

昭和・平成 令和 8 年 3 月 2 日 卒業・転学・退学
藤岡中央高校 藤岡高校・藤岡高校万場分校・藤岡女子高校
全日制課程・定時制課程 普通科 文理総合科・数理科学科・理数科・農業科・生活科

氏 名 藤岡 市一 (昭和・平成 20 年 1 月 1 日生)

証明書の種類	数量	証明手数料	納付金額	使用目的
卒業証明書	通	1通につき	400 円	就職
成績証明書	通	400 円		大学・専門学校等受験
調査書	通			大学・専門学校等入学手続き
単位修得	通			資格取得

必要な証明書
の枚数を記入

使用目的に応じ
て○を付ける

証紙添付欄

400×枚数分
の金額を記入

*群馬県収入証紙

400 円

※受験の場合、大学等の受験案内をよく読むこと。
卒業証明書：氏名、生年月日、卒業年月日のみ記載。
成績証明書：各教科の評定及び修得単位数が記載される。
調査書：学業成績に加えて出欠の記録、特別活動の記録等
が記載される。

※群馬県収入証紙は、金額を確認してから貼付しますので、貼らずに窓口にお持ちください。

※「証紙添付欄」には、群馬県収入証紙以外のものを貼らないでください。

*群馬県収入証紙は令和9年度末日をもって、廃止となります。